

次年度教育実習予定者

今年は誠に異例な、先行きが見えづらい新学期となっており、次年度教育実習に向けた準備もまだ心もとない面があると思いますが、以下、例年のお願いをお伝えします。

教育実習の実施にあたっては、前年度に「教育実習事前指導」を受講し、合格する必要があります。2021年度に教育実習を行う予定の学生の皆さんは、必ず今年度秋学期の「教育実習事前指導」を登録し受講ください。

「教育実習事前指導」は、教育実習実施のための最後のハードルとなりますので、いくつかの点で厳しい条件を付しておこなっています。以下の点を事前によく把握、確認ください。条件は以下の通りです。

- (1) この授業では春学期末（例年は7月）に、各クラスでオリエンテーションを実施し、夏休み課題の説明や秋学期の授業におけるグループ分けなどを行います。このオリエンテーションへの出席が受講のための条件となりますので、必ず出席をください。オリエンテーションの日程は、5月に周知します。
- (2) この授業では、同じ教員が担当する「教職実践演習」（教育実習実施年度秋学期に開講、受講する授業）クラスとの合同授業が何回も行われます。皆さんが参加する「教職実践演習」クラスは、皆さんが受講する「教育実習事前指導」の次の時間に設定されていますので、今年度秋学期の時間割を組む際には、「教育実習事前指導」の時間とともに、その次の時間帯も合同授業に参加できる条件を確保ください。
- (3) この授業では、原則として欠席、遅刻、早退を認めません。
- (4) この授業では、夏休み課題などを課しますが、課題提出期限に遅れた場合は受講意思がないものとして対応することになっています。

教育実習では、出勤・授業時間厳守、授業案提出厳守などのハードルが課されることとなりますので、事前指導でも、できるだけ実際の教育実習と近い環境で学習することとしています。事前に十分理解いただきますよう、お願いいたします。

教育実習事前指導（社会科クラス）担当教員